

5 知財リスクへの対応

知財活動の基本理念の一つである「他者の権利の尊重」、および「コンプライアンス最優先」という考え方に基づいて、知財リスクを回避するための取り組みを積極的に推進しています。

知財リスクに対する日常業務での対応

日常業務や研究・開発において当社が実施・検討している技術内容と他者特許を対比し、侵害の有無を検討する「特許権侵害チェック」や、広告物やイベント等で使用する媒体について、他者商標権の侵害の有無や回避方策を検討する「商標権侵害チェック」を日常的に実施しています。

また、権利確保面では、共同研究等の成果を自社の権利として、将来の実施内容も踏まえて適切に確保できる条件となっているかをチェックする「知財関連契約審査」や、未出願の内容が含まれる論文、技術資料等を公開し、公知となることで特許を取得できなくなることを防止するためのチェックを行う「知財性確認」等の仕組みを整えています。

なお、現時点では当社の経営に重大な影響を与える知的財産関連の訴訟案件はありません。

協業による研究・開発の拡大に伴う知財リスク管理～契約相談体制～

当社グループでは、2020年4月策定の研究・開発戦略の下、研究・開発をスピード化に進め、早期の実用化・ビジネス化に繋げることを目的に、他業種とのアライアンスやオープンイノベーション、中国地方の大学をはじめとした産学官連携を積極的に行っています。

これら研究・開発における社外との協業においては、当社・協力先さまの両方が成果を十全に活用できるよう、知財リスクが極小化されている等、適切で納得感のある条件で契約を結ぶことが重要です。当社では、研究・開発活動を担う研究所・事業本部が目指す成果活用の姿を実現できるよう、知財部門が契約条件の検討・調整への支援(知財契約相談ほか)を行っています。

支援の一環で、契約を活用した知財リスクの管理の重要性や、適切な契約条件を得る上での留意点の説明等、研究所・事業本部での知財リスクへの対応力向上のため、また支援体制を積極的に活用してもらうための社内制度の周知・啓発活動に取り組んでいます。

初級者 知財入門講座

社員として身に付けておくべき知財の基礎知識、知財に関する社内制度と社内相談体制等、知財と実務全般との関わりについて、知財担当者がそれぞれの担当業務毎に講師となり事例を交えて解説しています。この講座は、知財担当者の説明力向上にも役立っています。

【講座内容】

- 知的財産権の趣旨・目的
- 当社グループでの知財活動
- 知財に関する社内制度と社内相談体制の紹介(知財性確認、知財法務相談、商標相談)
- 知財リスクを未然に防止する方法



VOICE

担当者から一言

エネルギー総合研究所 知財権利化法務グループ 花岡 秀明

知財権利化法務グループでは、研究・開発活動に係る契約も含めた、知財の取り扱いを適切に取り決めることが必要な契約についての、研究所・事業本部からの相談への対応に取り組んでいます。

相談対象となる契約の種類・内容は、研究開発に関するものからシステム・サービス開発、新規事業に関するものまで幅広く、また最近はAI活用やデータ利用に係る案件の相談もあり、時代の変化の大きさ・速さをダイレクトに感じる毎日です。

研究所・事業本部の良き相談相手・パートナーとして会社に貢献できるよう、取り組んでまいります。

